



2025年4月11日

各 位

会 社 名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
(コード番号：8267 東証プライム)
問合せ先 執行役財務・経営管理担当 江川 敬明
(TEL. 043-212-6042)

会 社 名 株式会社ツルハホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鶴羽 順
(コード番号：3391 東証プライム)
問合せ先 執行役員人事総務本部長 尾島 徳仁
(TEL. 011-783-2755)

会 社 名 ウエルシアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員最高業務執行責任者
桐澤 英明
(コード番号：3141 東証プライム)
問合せ先 取締役兼執行役員人事・管理部門兼リスク管理担当
高橋 康司
(TEL. 03-5207-5878)

イオン株式会社、株式会社ツルハホールディングス及びウエルシアホールディングス株式会社による資本業務提携に係る最終契約締結に関するお知らせ

イオン株式会社（以下「イオン」といいます。）、株式会社ツルハホールディングス（以下「ツルハHD」といいます。）及びウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」といいます。）は、2024年2月28日付「株式会社ツルハホールディングス、イオン株式会社及びウエルシアホールディングス株式会社との資本業務提携、並びに株式会社ツルハホールディングスにおける主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、日本のみならずASEAN（東南アジア諸国連合）をはじめとするグローバル規模において、人々の未病、予防、治療に従事し、健康寿命の延伸に貢献することにより、地域生活者のより高次なヘルス&ウェルネスの実現を目的としたツルハHD及びウエルシアHDの経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を含むイオン、ツルハHD及びウエルシアHDの資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）の協議を開始することに合意し、同日付で、資本業務提携契約を締結いたしました。

その後、イオン、ツルハHD及びウエルシアHDは、本経営統合を含む本資本業務提携の具体的な方法及び条件、並びに実現可能なシナジーの具体的な内容及びその効果について検討・協議を進め、本日、本資本業務提携に係る最終契約（以下「本資本業務提携最終契約」といいます。）を締結することを決定いたしました。

つきましては、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本経営統合の一環として行われるツルハHD及びウエルシアHDによる本株式交換（下記「Ⅱ. 本資本業務提携最終契約に定める資本業務提携の内容」の「（１）資本提携の内容」にて定義されます。）の詳細については、ツルハHD及びウエルシアHDによる本

日付「株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の経営統合に関する株式交換契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。また、本資本業務提携の一環として、本株式交換の効力発生により、イオンが保有するツルハHDの普通株式（以下「ツルハHD株式」といいます。）の議決権割合（下記「Ⅱ．本資本業務提携最終契約に定める資本業務提携の内容」の「（１）資本提携の内容」にて定義されます。以下同じです。）が50.9%とならなかった場合に、本株式交換の効力発生日以後速やかに実施されるイオンによる本公開買付け（下記「Ⅱ．本資本業務提携最終契約に定める資本業務提携の内容」の「（１）資本提携の内容」にて定義されます。）の開始予定及びツルハHDによる本公開買付けの開始予定に係る意見表明の詳細については、イオンが本日付で公表した「株式会社ツルハホールディングス（証券コード：3391）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」及びツルハHDが本日付で公表した「イオン株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」をそれぞれご参照ください。

記

Ⅰ．資本業務提携の目的

イオン、ツルハHD及びウエルシアHDは、今後、国内において、医療、健康の地域格差が一層拡大していくとの共通認識を有しています。地方においては、過疎化が進むにつれ、ドラッグストアにおいて生鮮食品や雑貨を含むワンストップの買い物需要が増加することや、医療、介護、行政等の機能の付加がさらに求められるようになると想定されます。本経営統合を含む本資本業務提携によって獲得する圧倒的なスケールメリット、各社グループが保有する店舗網、ノウハウ、調達網、物流システム、顧客データ基盤等を最大限活用することにより、こうした新たな需要に応えることのできる、新たな業態の開発や出店が可能となります。

A S E A Nにおいても、国内と同様に高齢化が進む地域や、健康保険制度が未発達な地域が少なくありません。こうした地域における人々の健康寿命の延伸のためにドラッグストアが果たす役割は、ますます重要になっていくと想定されます。イオングループ（イオン並びにイオンの子会社及び関連会社をいいます。以下同じです。なお、イオングループには、ツルハHD並びにツルハHDの子会社及び関連会社（以下「ツルハグループ」といいます。）、ウエルシアHD並びにウエルシアHDの子会社及び関連会社（以下「ウエルシアグループ」といいます。）は含まれないものとします。）が有する中国・A S E A Nにおける店舗網、人的資源、調達網等を活用することにより、ツルハHD及びウエルシアHDの事業展開を一気に加速することができると考えています。

イオン、ツルハHD及びウエルシアHDは、本経営統合を含む本資本業務提携が、地域生活者のより高次なヘルス&ウエルネスを実現することにつながると判断し、本資本業務提携最終契約の締結を決定しました。これにより、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアN o . 1 のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限らない成長機会を創出していきます。

Ⅱ．本資本業務提携最終契約に定める資本業務提携の内容

（１）資本提携の内容

イオン、ツルハHD及びウエルシアHDは、本資本業務提携として、以下の取引を実施します。

これらの各取引により、ウエルシアHDはツルハHDの完全子会社となり、両社合わせて売上高2兆円超、店舗数約5,500を擁する日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアN o . 1 のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限らない成長機会を創出することを目指します。また、イオンは、自ら

が保有するツルハHD株式に係る議決権の数の割合（以下「議決権割合」といいます。）が50.9%となるよう、ツルハHD株式を取得することで、ツルハHDを連結子会社とする（以下「本連結子会社化」といいます。）とともに、ツルハHDは、イオングループのヘルス＆ウェルネス事業を牽引する中核子会社となります。

- ① イオンは、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと等の条件が充足することを前提に、野村證券株式会社よりツルハHD株式3,530,000株を取得します。これにより、イオンが保有するツルハHD株式は、既に保有しているツルハHD株式9,675,200株と合わせて13,205,200株（所有割合（注1）は26.83%）となり、ツルハHDはイオンの持分法適用関連会社となる予定です。
- ② 本日付でツルハHD及びウエルシアHDが締結した、ツルハHDを株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと、及び、各当事会社の株主総会における承認を取得したこと等の条件が充足することを前提に、2025年12月1日を効力発生日（予定）として、本株式交換を実施します。なお、ツルハHDは、2025年9月1日を効力発生日として、ツルハHD株式1株を5株とする株式分割（以下「本株式分割」といいます。）を行う予定です。
- ③ 本株式交換の効力発生により、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、イオンは、本株式交換の効力発生日以後速やかに、ツルハHD株式への公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始するとともに、本公開買付けの決済を行い、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%となるよう、ツルハHD株式を取得します。なお、本公開買付けは2026年1月に完了することを見込んでおります。
- ④ 本公開買付けの決済後において、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、イオン及びツルハHDは、その対応について別途協議し、合意により決定します。

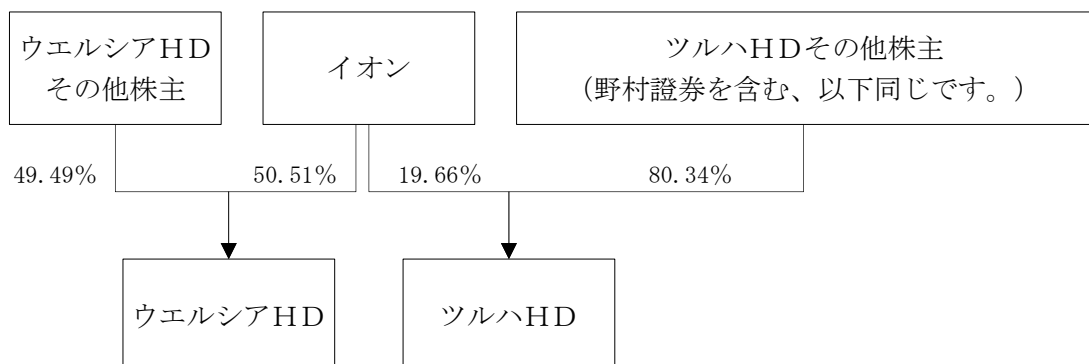
（注1）「所有割合」とは、ツルハHDが2025年4月11日に提出した2025年2月期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「ツルハHD決算短信」といいます。）に記載された2025年2月28日現在の発行済株式総数（49,557,068株）に、ツルハHDが同日現在残存するものと報告した新株予約権5,149個（以下「本新株予約権」といいます。）（注2）の目的であるツルハHD株式数の合計（554,000株）を加算した株式数から、ツルハHD決算短信に記載された同日現在のツルハHDが所有する自己株式（890,955株）を控除した株式数（49,220,113株）に対するツルハHD株式の割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。）をいいます。

（注2）本新株予約権5,149個の内訳は下記のとおりです。

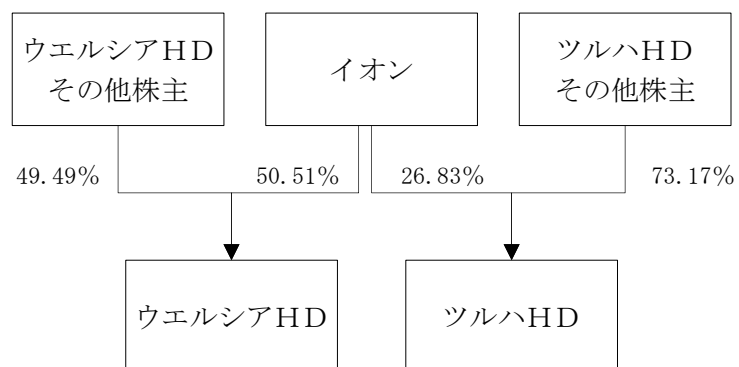
新株予約権の名称	2025年2月28日現在の個数 (個)	目的となるツルハHD株式数 (株)
2008年新株予約権	44	8,800
2009年新株予約権	48	9,600
2010年新株予約権	53	10,600
2011年新株予約権	71	14,200
2012年新株予約権	68	13,600
2013年新株予約権	33	6,600

2014 年新株予約権	32	6, 400
2015 年新株予約権	20	4, 000
2016 年新株予約権	22	4, 400
第 11 回新株予約権	4, 758	475, 800

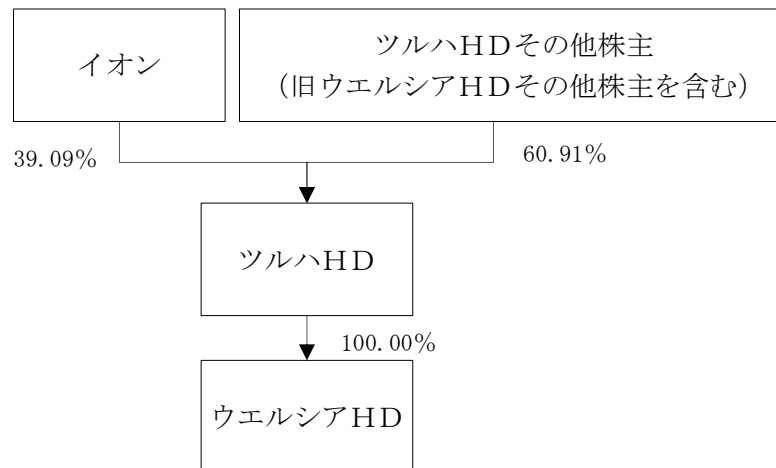
(i) 本日時点



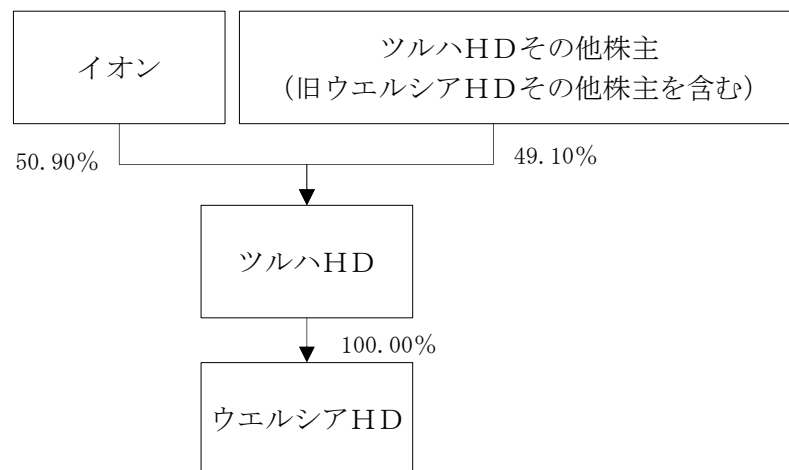
(ii) イオンによるツルハHDの持分法適用関連会社化時点



(iii) 本株式交換の効力発生時点（2025 年 12 月 1 日予定）



(iv) 本公開買付け成立時点



(2) 業務提携の内容

本資本業務提携最終契約において、イオン、ツルハHD及びウエルシアHDが合意している業務提携（以下「本業務提携」といいます。）の内容は以下のとおりです。本業務提携によるシナジーとして3か年でおおよそ500億円を見込んでおります。

- (i) 店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- (ii) 商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- (iii) 物流効率化の相互協力
- (iv) 決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- (v) プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- (vi) DX・ECの推進等に関する相互協力
- (vii) 経営ノウハウの交流
- (viii) フード&ドラッグ業態の研究と推進
- (ix) 人材及び人事情報の交流

イオン、ツルハHD及びウエルシアHDは、イオングループ、ツルハグループ及びウエルシアグループの経営資源を最大限に活用し、連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮して、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジア

N o. 1 のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限りない成長機会を創出することを目指すことで、今後のイオングループ、ツルハグループ及びウエルシアグループの中長期的な企業価値の向上を図ることが可能であると考えてに至りました。

なお、具体的には、以下のようなシナジーを想定しております。

(ア) ドミナント戦略の推進・店舗開発ノウハウの共有による収益性の向上 (上記 (i))

イオングループ、ツルハグループ及びウエルシアグループは、ドミナント戦略 (注) を推進することで、認知度の強化による集客の増加、販売促進・配送の効率化によるコスト削減を実現し、収益性の改善を目指します。

(注) ドミナント戦略とは、特定の地域に集中して店舗を出店し、その地域における競争優位性を確保する戦略をいいます。

(イ) 海外展開の加速 (上記 (i))

イオングループの海外事業拠点や調達網、システム・ノウハウ、人的資産を利用してツルハHDが海外に出店することで、出店スピードの向上を図ることができ、また、早期に競争力を獲得することができると考えています。これにより、ツルハグループ及びウエルシアグループにとって重要な経営課題である中国・ASEAN市場への展開を一気に加速することが可能と考えております。

(ウ) 商品等の調達における連携 (上記 (ii))

イオングループ、ツルハグループ及びウエルシアグループ間で商品等の調達における連携 (例えば、合同商談や共同配送、共同販促等) を強化し、競争力向上を目指します。

(エ) 電力の共同調達によるコスト削減 (上記 (ii))

イオングループ、ツルハグループ及びウエルシアグループの間で、電力の共同調達等に取り組むことで、コスト低減を目指します。

(オ) 共同配送による配送ルート of 最適化、配送コストの削減 (上記 (iii))

共同配送や配送センターの共同利用等により物流効率を最適化し、また、将来的にはイオングループの物流機能との連携を進めることで、配送コストの削減につながると考えております。

(カ) P B 商品の開発加速・品揃え強化による収益改善 (上記 (v))

イオングループ、ツルハグループ及びウエルシアグループは、商品開発に係る連携 (たとえば、商品の共同企画・開発、共同マーケティングなど) を強化し、P B 商品を拡大することで、価格・価値訴求力を高め、お客様の来店頻度の向上を目指します。

(キ) 調剤薬局事業における既存事業強化・新規事業展開による売上増 (上記 (vii))

イオングループ、ツルハグループ及びウエルシアグループ間で、調剤業務や医院誘致のオペレーションのノウハウの共有・地域ごとの調剤戦略の最適化を通じ、既存事業の売上増加やコスト削減が可能と考えております。

Ⅲ. 経営統合の推進体制及びツルハHDの経営体制

(1) 2025 年 4 月以降、本連結子会社化完了までの推進体制

イオン、ツルハHD及びウエルシアHDは、本資本業務提携最終契約に係る資本業務提携の目的を実現するため、以下の推進体制を設けます。

①ステアリングコミッティの設置

本業務提携の推進、協業実現に関する事項について、意見交換を行い、本業務提携の実績管理、協議事項その他本資本業務提携に係る事業の推進のために全当事者が必要と認める事項の検討、議論を行うための会合として、ステアリングコミッティ（以下「本協議会」といいます。）を設置し、本資本業務提携最終契約締結日以降も、本公開買付けの決済開始日又は本資本業務提携最終契約が終了する日のいずれか早い日までの間、本協議会を3か月に1回を目安として継続して開催します。ステアリングコミッティの具体的な運営方法、協議事項及び構成員等の詳細については、別途イオン、ツルハHD及びウエルシアHDの間で誠実に協議し、合意により決定します。ステアリングコミッティは、イオン、ツルハHD及びウエルシアHDの社長を中心として構成することを想定しています。

②中期経営計画策定委員会

本資本業務提携完了後の統合会社であるツルハHD（以下「統合会社（ツルハHD）」といいます。）の中期経営計画に関わる方針策定、2027年2月期からの3か年を基本とする数値目標の設定及び各事業分野における目標設定に関する協議、検討を目的とする中期経営計画策定委員会を設置します。中期経営計画策定委員会の下に、サプライチェーン、ITシステム、決済・ポイント、調剤、店舗開発、海外戦略等のテーマ別に分科会を設置し、シナジーの創出に向けて実務的な検討を行います。

③シナジー創出における商品・物流関係機能の中核子会社の活用

ツルハHDの子会社である株式会社ツルハグループマーチャンダイジング（以下「TGMD」といいます。）を、本資本業務提携による商品・物流のシナジー創出における中核と位置づけ、ウエルシアグループからTGMDに対し、ウエルシアグループにおける商品・物流等の機能及び人員の全部又は一部を移管します。また、本株式交換後、TGMDの取締役は、ツルハHDとウエルシアHDから複数名を選任するとともに、両社より選任された取締役からそれぞれ1名を代表取締役とする予定です。

なお、イオン、ツルハHD及びウエルシアHDは、TGMDによるシナジー創出について、実現時期及び規模を別途協議のうえ、中期経営計画策定委員会及びその下に設置するサプライチェーン分科会と連携して検討します。

④統合会社（ツルハHD）の経営体制

本経営統合を含む本資本業務提携の実施後も、ツルハHDの取締役は、引き続き上場会社としての自立性・独立性に基づき、独立社外取締役が過半数を占め、かつ、議長が独立社外取締役であるツルハHDが設置する指名報酬委員会の答申を踏まえて、ツルハHDが役員選任に係る会社提案を行い、イオンは、ツルハHDの企業価値を毀損することが明らかであると客観的かつ合理的に判断される場合を除き、ツルハHDの当該会社提案を尊重し、当該役員の選任に係る株主総会において賛成の議決権行使を行います。

なお、本株式交換後、ウエルシアHDの役職員から2名が、統合会社（ツルハHD）の取締役に就任することが予定されております。当該取締役を含む本株式交換後のツルハHDの取締役の選任に係る議案は、ツルハHDにおいて2025年5月26日に開催予定の定時株主総会において付議することを予定しており、取締役候補者が確定しましたら開示いたします。詳細については、ツルハHD及びウエルシアH

Dが本日付で公表した「株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の経営統合に関する株式交換契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 連結子会社化完了以降の経営体制

本連結子会社化以降も、ツルハHDは上場を維持しますので、引き続き上場会社としての自立性・独立性に基づき、指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役を選任します。なお、ツルハHDは、連結子会社化後の定時株主総会において、イオンが指名する非業務執行取締役1名の選任議案を、指名報酬委員会の答申を経たうえで、付議します。

なお、2025年12月以降の経営体制については、2兆円を超える規模の売上高を有する日本最大のドラッグストア連合体として、また、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指す企業として、最適な経営体制を構築していきます。

IV. 本資本業務提携の当事会社の概要

(1) イオン

① 名 称	イオン株式会社	
② 所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	
③ 代表者の役職・氏 名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫	
④ 事 業 内 容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理	
⑤ 資 本 金	220,007百万円(2025年2月28日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1926年9月21日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2024年8月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.23%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.46%
	株式会社みずほ銀行	3.88%
	公益財団法人岡田文化財団	2.57%
	公益財団法人イオン環境財団	2.54%
	農林中央金庫	2.12%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.48%
	イオン社員持株会	1.39%
	イオン共栄会(野村証券口)	1.36%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.17%
⑧ 当事会社間の関係		
資 本 関 係	イオンは、ツルハHDの普通株式9,675,200株(ツルハHDの発行株式総数の約19.54%)を所有しております。 イオンはウエルシアHDの普通株式105,981,400株(ウエルシアHDの発行済株式総数の50.54%)を所有しております。	
人 的 関 係	ツルハHD及びウエルシアHDに関し、該当事項はありません。	
取 引 関 係	ツルハHDとの間で、業務提携契約を締結しており、またイオングループとの金融サービスの取引等があります。ウエルシアHDとの間で、イオングループとのロイヤルティの支払、消費寄託、	

		金融サービスの取引等があります。		
	関連当事者への 該 当 状 況	イオンは、ツルハHDの主要株主である筆頭株主であり、ツルハHDの関連当事者に該当します。イオンはウエルシアHDの親会社に該当します。		
⑨ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決 算 期	2023 年 2 月期	2024 年 2 月期	2025 年 2 月期	
純 資 産	1, 970, 232 百万円	2, 087, 201 百万円	2, 121, 226 百万円	
総 資 産	12, 341, 523 百万円	12, 940, 869 百万円	13, 833, 319 百万円	
1 株当たり純資産額	1, 161. 12 円	1, 231. 59 円	1, 218. 63 円	
営 業 収 益	9, 116, 823 百万円	9, 553, 557 百万円	10, 134, 877 百万円	
営 業 利 益	209, 783 百万円	250, 822 百万円	237, 747 百万円	
経 常 利 益	203, 665 百万円	237, 479 百万円	224, 223 百万円	
親会社の所有者に帰 属 する 当 期 純 利 益	21, 381 百万円	44, 692 百万円	28, 783 百万円	
1 株当たり当期純利益	25. 11 円	52. 25 円	33. 58 円	
1 株当たり配当額	36 円	36 円	40 円	

(2) ツルハHD

① 名 称	株式会社ツルハホールディングス		
② 所 在 地	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号		
③ 代表者の役職・氏 名	代表取締役社長 鶴羽 順		
④ 事 業 内 容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理		
⑤ 資 本 金	11,626 百万円 (2025 年 2 月 28 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	1963 年 6 月 1 日		
⑦ 大株主及び持株比 (2024 年 11 月 15 日現在)	イオン株式会社 19.87% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 15.23% 野村證券株式会社 6.79% CEP LUX-ORBIS SICAV 4.47% (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部長) 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 3.75% STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 3.00% (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部部長) 鶴羽 樹 2.90% 鶴羽 弘子 2.81% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 2.24% (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部部長) 鶴羽 暁子 2.14%		
⑧ 当事会社間の関係			
資 本 関 係	イオンは、ツルハHDの普通株式 9,675,200 株 (ツルハHDの発行済株式総数の約 19.54%) を所有しております。		

	ウエルシアHDは、ウエルシアHDの子会社であるウエルシア薬局株式会社を通じて、ツルハHDの普通株式 4,000 株（ツルハHDの発行済株式総数の約 0.01%）を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	イオンとの間で、業務提携契約を締結しており、また、イオングループとの金融サービスの取引等があります。 ウエルシアHDとの間で、該当事項はありません。
関連当事者への 該 当 状 況	イオンは、ツルハHDの主要株主である筆頭株主であり、ツルハHDの関連当事者に該当します。 ウエルシアHDは、イオンの子会社であることから、ツルハHDの関連当事者に該当します。

⑨ 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態

決 算 期	2023 年 5 月 期	2024 年 5 月 期	2025 年 2 月 期
純 資 産	304,144 百万円	305,297 百万円	306,377 百万円
総 資 産	539,830 百万円	549,551 百万円	583,362 百万円
1 株当たり純資産額	5,690.49 円	5,748.63 円	5,778.90 円
売 上 高	970,079 百万円	1,027,462 百万円	845,603 百万円
営 業 利 益	45,572 百万円	47,151 百万円	37,894 百万円
経 常 利 益	45,689 百万円	47,466 百万円	37,840 百万円
親会社の所有者に帰 属 する 当 期 純 利 益	25,258 百万円	21,743 百万円	17,207 百万円
1 株当たり当期純利益	519.90 円	447.27 円	353.67 円
1 株 当 たり 配 当 額	260 円	267 円	267 円

（注）ツルハHDは、2025 年 2 月期より決算期（事業年度の末日）を 5 月 15 日から 2 月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025 年 2 月期は決算期変更の経過期間となることから、2024 年 5 月 16 日から 2025 年 2 月 28 日までの 9.5 ヶ月間の変則決算となっております。

（3）ウエルシアHD

① 名 称	ウエルシアホールディングス株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区外神田二丁目 2 番 15 号
③ 代表者の役職・氏 名	代表取締役兼社長執行役員最高業務執行責任者 桐澤 英明
④ 事 業 内 容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等
⑤ 資 本 金	7,792 百万円（2025 年 2 月 28 日現在）
⑥ 設 立 年 月 日	2008 年 9 月 1 日
⑦ 大株主及び持株比率 （2025 年 2 月 28 日現在）	イオン株式会社 50.54% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.20% ウエルシアホールディングス従業員持株会 2.11% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1.69% 株式会社ツルハ 1.60% SMB C 日興証券株式会社 1.22% 野村信託銀行株式会社（投信口） 0.98%

	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	0.81%	
	CEP LUX-ORBIS SICAV	0.79%	
	株式会社インダ	0.77%	
⑧ 当事会社間の関係			
資 本 関 係	イオンは、ウエルシアHDの普通株式 105,981,400 株（ウエルシアHDの発行済株式総数の約 50.54%）を所有しております。ツルハHDは、ツルハHDの子会社である株式会社ツルハを通じて、ウエルシアHDの普通株式 3,352,592 株（ウエルシアHDの発行済株式総数の約 1.60%）を所有しております。		
人 的 関 係	イオンに関し、イオン取締役兼代表執行役会長岡田元也氏が取締役に就任しております。ツルハHDに関し、該当事項はありません。		
取 引 関 係	イオンに関し、イオングループとのロイヤルティの支払、消費寄託、金融サービスの取引等があります。ツルハHDに関し、該当事項はありません。		
関連当事者への 該 当 状 況	イオンは、ウエルシアHDの親会社に該当します。親会社であるイオンは、ツルハHDの主要株主である筆頭株主であり、ツルハHDの関連当事者に該当します。		
⑨ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2023 年 2 月期	2024 年 2 月期	2025 年 2 月期
純 資 産	232,384 百万円	244,367 百万円	254,486 百万円
総 資 産	537,362 百万円	551,860 百万円	579,985 百万円
1 株当たり純資産額	1,078.97 円	1,149.88 円	1,197.11 円
売 上 高	1,144,278 百万円	1,217,339 百万円	1,285,005 百万円
営 業 利 益	45,635 百万円	43,231 百万円	36,409 百万円
経 常 利 益	52,149 百万円	47,756 百万円	40,837 百万円
親会社の所有者に帰属 す る 当 期 純 利 益	27,030 百万円	26,451 百万円	14,958 百万円
1 株当たり当期純利益	129.38 円	127.83 円	72.23 円
1 株当たり配当額	32.00 円	34.00 円	36.00 円

V. 資本業務提携の日程

2024年2月28日付資本業務提携契約の締結日	2024年2月28日
本資本業務提携最終契約締結の代表執行役決定日（イオン） 本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約締結の取締役会決議日（ツルハHD・ウエルシアHD）	本日
本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約の締結日	本日
イオンによるツルハHD株式の追加取得	2025年5月頃（予定）
本株式交換契約の承認に係るツルハHD株主総会	2025年5月26日（予定）
本株式交換契約の承認に係るウエルシアHD株主総会	2025年5月27日（予定）

ウエルシアHDの上場廃止	2025年11月27日（予定）
本株式交換の効力発生	2025年12月1日（予定）
本公開買付けの開始	2025年12月上旬（予定）

VI. その他

本資本業務提携最終契約がイオン、ツルハHD及びウエルシアHDの当期の業績に与える影響は軽微ですが、中長期的には各社の業績の向上に資するものと考えております。なお、来期以降の業績に与える影響については、現在精査中であり、今後影響等が判明し、開示の必要性が生じた場合、速やかに開示いたします。その他に関しましては、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

VII. 支配株主との取引等に関する事項

（1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

ウエルシアHDによる本資本業務提携最終契約の締結は、イオンがウエルシアHDの親会社であり支配株主に当たることから、ウエルシアHDにとって支配株主との取引等に該当します。

ウエルシアHDが2024年6月28日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「支配株主との取引については、会社法等の関係法令及び取締役会規程等の社内規則に従い、必要に応じて取締役会の承認を得るものとしております。取締役会の承認にあたっては一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性及び経済合理性について確認のうえ決定を行い、少数株主に不利益を与えることがないように、適切に対応していく方針であります。」と記載しております。

この点、ウエルシアHDは、本資本業務提携最終契約の締結に際して、下記（2）及び（3）に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じており、本資本業務提携最終契約の締結は上記のウエルシアHDの「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

（2）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

ウエルシアHDは、本資本業務提携最終契約の締結の公正性を担保するための措置として、以下の各措置を実施しております。

- ① イオン、ツルハHD及びウエルシアHDから独立した委員3名（野沢勝則氏（ウエルシアHD社外取締役・独立役員）、加々美博久氏（ウエルシアHD元社外監査役・弁護士）及び安田昌彦氏（ベネディ・コンサルティング代表取締役社長・公認会計士））により構成する特別委員会（以下「本特別委員会（ウエルシアHD）」といいます。）を設置した上で、同委員会から、本資本業務提携最終契約の締結及び同契約に基づく本経営統合（以下「本経営統合等」といいます。）はウエルシアHDの企業価値の向上に資するものであり、本経営統合等を実施することは合理的であると考えられること、本株式交換に係る割当比率を含め本経営統合等の取引条件は妥当であると考えられること、及び、本経営統合等の手続は公正であると考えられることから、本特別委員会（ウエルシアHD）は、(i)ウエルシアHD取締役会に対し、本経営統合等の実施することを勧告するとともに、ウエルシアHD取締役会が本経営統合等の実施に関する決定（本資本業務提携最終契約の締結に係る決定を含む。）を行うことは、ウエルシアHDの少数株主にと

って不利益なものでないものと思料する旨を内容とする答申書（以下「本答申書（ウエルシアHD）」といいます。）を取得

- ② イオン、ツルハHD及びウエルシアHDから独立した財務アドバイザー及び第三者算定機関であるみずほ証券株式会社から、株式交換比率算定書及び本株式交換に係る割当比率がウエルシアHDの普通株主にとって財務的見地から妥当であると判断する旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得
- ③ イオン、ツルハHD及びウエルシアHDから独立した法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所外国法共同事業から、法的観点の助言を取得
- ④ ウエルシアHDにおける、イオン及びツルハHDから独立した立場で、本資本業務提携最終契約及び本経営統合に係る検討、交渉及び判断を行う体制の構築
- ⑤ ウエルシアHDにおける利害関係を有する取締役（イオンの取締役兼代表執行役を兼任する岡田元也氏）を除く出席取締役全員による承認及び利害関係を有しない監査役全員による異議がない旨の意見

各措置の詳細につきましては、ツルハHD及びウエルシアHDが本日付で公表した「株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の経営統合に関する株式交換契約の締結に関するお知らせ」の「3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等」の「（4）公正性を担保するための措置（利益相反を回避するための措置を含む。）」をご参照ください。

- （3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

ウエルシアHDは、2025年4月11日付で、本特別委員会（ウエルシアHD）から、上記「（2）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」の①に記載のとおり、ウエルシアHD取締役会に対し、本経営統合等の実施することを勧告するとともに、ウエルシアHD取締役会が本経営統合等の実施に関する決定（本資本業務提携最終契約の締結に係る決定を含む。）を行うことは、ウエルシアHDの少数株主にとって不利益なものでないものと思料する旨を内容とする本答申書（ウエルシアHD）を受領しております。本答申書（ウエルシアHD）の詳細につきましては、ツルハHD及びウエルシアHDが本日付で公表した「株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の経営統合に関する株式交換契約の締結に関するお知らせ」の「3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等」の「（4）公正性を担保するための措置（利益相反を回避するための措置を含む。）」の「①ウエルシアHDにおける利害関係を有しない特別委員会からの答申書の取得」をご参照ください。

（参考）

- （1）イオン

（単位：百万円）

	営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2026年2月期)	10,500,000	270,000	250,000	40,000
前期連結実績 (2025年2月期)	10,134,877	237,747	224,223	28,783

(2) ツルハHD

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2026 年 2 月期)	1, 113, 400	51, 100	50, 300	24, 800
前期連結実績 (2025 年 2 月期)	845, 603	37, 894	37, 840	17, 207

(3) ウエルシアHD

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2026 年 2 月期) 第 2 四半期 (累計)	685, 100	20, 500	22, 700	12, 500
前期連結実績 (2025 年 2 月期)	1, 285, 005	36, 409	40, 837	14, 958

(注) ウエルシアHDは、ツルハHDとの経営統合を予定しており、2025 年 11 月 27 日をもって上場廃止になる予定であるため、通期連結業績予想の公表を控えさせていただきます。

以 上